獣医学関係	三〇〇―六〇〇	二八	二四〇―四八〇	一六
薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）	三〇〇―六〇〇	二八	二四〇―三六〇	一六
薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを除く。）	二〇〇―四〇〇	一四	一六〇―二四〇	八
家政関係	二〇〇―四〇〇	一〇	一六〇―二四〇	六
美術関係	二〇〇―四〇〇	一〇	一六〇―二四〇	六
音楽関係	二〇〇―四〇〇	一〇	一六〇―二四〇	六
体育関係	二〇〇―四〇〇	一二	一六〇―三二〇	八
保健衛生学関係（看護学関係）	二〇〇―四〇〇	一二	―	―
保健衛生学関係（看護学関係を除く。）	二〇〇―四〇〇	一四	一六〇―三二〇	八

備考

一　この表に定める教員数の半数以上は原則として教授とする（2）の表及び別表第二において同じ。）。

二　この表に定める教員数には、第十一条の授業を担当しない教員を含まないこととする（2）及びロの表並びに別表第二において同じ。）。

三　収容定員がこの表に定める数に満たない場合の専任教員数は、その二割の範囲内において兼任の教員に代えることができる（2）の表及び別表第二において同じ。）。

四　収容定員がこの表の定める数を超える場合は、その超える収容定員に応じて四〇〇人につき教員三人（獣医学関係又は薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）にあつては、収容定員六〇〇人につき教員六人）の割合により算出される数の教員を増加するものとする（ロの表において同じ。）。

五　夜間学部がこれと同じ種類の昼間学部と同一の施設等を使用する場合の教員数は、この表に定める教員数の三分の一以上とする。ただし、夜間学部の収容定員が当該昼間学部の収容定員を超える場合は、夜間学部の教員数はこの表に定める教員数とし、当該昼間学部の教員数はこの表に定める教員数の三分の一以上とする（2）の表及び別表第二において同じ。）。

六　昼夜開講制を実施する場合は、これに係る収容定員、履修方法、授業の開設状況等を考慮して、教育に支障のない限度において、この表に定める教員数を減ずることができる（2）の表及び別表第二において同じ。）。

七　二以上の学科で組織する学部における教員数は、同一分野に属する二以上の学科ごとにそれぞれこの表又は2の表の下欄から算出される教員数の合計数とする。ただし、同一分野に属する学科が他にない場合には、当該学科については、この表の中欄から算出される教員数とする。

八　二以上の学科で組織される学部に獣医学関係の学科を置く場合における教員数は、それぞれの学科が属する分野のこの表の下欄から算出される教員数の合計数とする。

九　薬学分野に属する二以上の学科で組織される学部に薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の一学科を置く場合における当該一学科に対するこの表の適用については、下欄中「一六」とあるのは、「一二」とする。

十　薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員のうちには、文部科学大臣が別に定めるところにより、薬剤師としての実務の経験を有する者を含むものとする。

十一　この表に掲げる学部以外の学部に係る教員数については、当該学部に類似するこの表に掲げる学部の例によるものとする。ただし、教員養成に関する学部については、免許状の種類に応じ、教育職員免許法（昭和二十四年法律第百四十七号）及び教育職員免許法施行規則（昭和二十九年文部省令第二十六号）に規定する教科及び教職に関する科目の所要単位を修得させるのに必要な数の教員を置くものとするほか、この表によることが適当でない場合については、別に定める（2）の表において同じ。）。

(2)　専門職学科に係るもの

学部の種類	一学科で組織する場合の専任教員数		二以上の学科（専門職学科以外の学科を含む。）で組織する場合の一学科の収容定員並びに専任教員数					
	収容定員	専任教員数	収容定員	専任教員数	収容定員	専任教員数		
文学関係	一六〇―三一九	八	三二〇―六〇〇	一〇	一〇〇―一九九	五	二〇〇―四〇〇	六
教育学・保育学関係	一六〇―三一九	八	三二〇―六〇〇	一〇	一〇〇―一九九	五	二〇〇―四〇〇	六
法学関係	二〇〇―三九九	一二	四〇〇―八〇〇	一四	二〇〇―三九九	八	四〇〇―六〇〇	一〇
経済学関係	二〇〇―三九九	一二	四〇〇―八〇〇	一四	二〇〇―三九九	八	四〇〇―六〇〇	一〇
社会学・社会福祉学関係	二〇〇―三九九	一二	四〇〇―八〇〇	一四	二〇〇―三九九	八	四〇〇―六〇〇	一〇
理学関係	一〇〇―一九九	一二	二〇〇―四〇〇	一四	八〇―一五九	七	一六〇―三二〇	八
工学関係	一〇〇―一九九	一二	二〇〇―四〇〇	一四	八〇―一五九	七	一六〇―三二〇	八
農学関係	一〇〇―一九九	一二	二〇〇―四〇〇	一四	八〇―一五九	七	一六〇―三二〇	八